

参考資料

平成22年度 政府予算（大阪府関係）に対する措置状況・評価等

≪評価について≫ ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず  
 ≪予算について≫ 全国ベースの平成22年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、5月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 地域主権の実現

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<b>（1）自治財政権の確立</b> 地方税の充実強化に向け、国税と地方税との税収割合が少なくとも5対5になるよう、地方消費税を拡充し、地方法人特別税については早急に廃止すること。	-	×	<b>【措置状況に対する評価】</b> H21年9月に民主党政権が発足、11月には地域主権戦略会議が設置された。同会議において、12月に「地域主権戦略の工程表（原口プラン）」が示され、今後、原口プランに沿って戦略的かつ効果的に実現を図っていくこととなったなど、地域主権の実現に向けた政府の体制整備が進められたことは高く評価する。
地方における税率決定の自由度を高めるなど、課税自主権が一層発揮できる環境整備を行うこと。	-	×	国と地方の協議の場の法律により設置されることとなり、3月に設置法案が国会提出されるにいたったことは、全国知事会をはじめ地方が長年求めてきたことであり、高く評価する。
国直轄事業負担金制度の運用改善にとどまることなく、制度そのものを廃止すること。特に維持管理負担金は来年度から廃止すること。	○ H22年度から維持管理負担金制度が廃止（ただし経過措置として特定の事業に要する費用についてはH22年度に限り徴収） ○ 直轄事業の業務取扱費（退職手当当繕宿舍費等）に係る地方負担制度が全廃 ○ 補助事業（公共事業）の事務費に対する国庫補助事業が全廃	○	政府地方分権改革推進委員会から「義務付け・枠付けの見直し」（第3次勧告）、「税財政改革」（第4次勧告）がなされ、これに基づいて12月には地方分権推進計画が閣議決定、義務付け枠付けの見直しに関する一括法が国会提出されたことは高く評価する。
国庫補助負担金等については、地方の自由度を高めるため、必要な財源を移譲した上で、国庫補助率の引き下げ等ではなく補助自体を廃止・縮小すること。	-	×	地方が長年求めてきた国直轄事業負担金の廃止に向け、維持管理及び業務取扱費が来年度から原則廃止となったことは高く評価する。
大都市圏特有の行政需要に対応し、地方が安定した財政運営を行えるよう、地方交付税の充実強化を図るなど、必要な地方一般財源総額を確保すること。	○ 地方一般財源総額 <59兆4,103億円（59兆786億円）> ○ 実質的な地方交付税総額（地方交付税＋臨時財政対策債） <24兆6,004億円（20兆9,688億円）> [参考] 府<6,100億円（4,457億円）※7月算定予定>	△	地方が大幅な減収が見込まれる中、臨時財政対策債とあわせた実質的な地方交付税の総額は前年度から3.6兆円増の24.6兆円となり、地方一般財源は前年度から0.3兆円増の59.4兆円が確保された。厳しい地方財政に一定の配慮がなされたものと理解。
<b>（2）自治行政権、自治立法権の確立</b> 基礎自治体優先の原則に基づき国・都道府県、市町村の役割分担を見直し、大幅な権限移譲を進めること。あわせてこれにより国の出先機関については廃止、縮小を進めること。	-	×	<b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b> 「地域主権戦略会議」と「国と地方の協議の場」を十分に活用し、原口プランにも示されている「義務付け枠付けの更なる見直し」「基礎自治体への権限移譲」「ひもつき補助金の廃止、一括交付金化」「地方税財源の充実確保」「直轄事業負担金廃止」「国の出先機関原則廃止」等の事項を、着実に実現するよう働きかけていく。
地方が自らの判断と責任により事業を実施できるよう、国による画一的な義務付け・関与を見直すとともに、条例による法令の「上書き権」を認める新たな法律を整備すること。また、義務付け・関与の新設を地方の参画のもとチェックするシステムを導入すること。	○ 義務付け枠付けの見直し 地方要望分のうち63項目（41法律）121条項を通常国会で改正（予定）	○	交付税算定にあたっては、税収動向や大都市圏特有の財政需要などを適切に反映した配分がなされるよう求めていく。

【最重点要望】 国の責任において確保すべきセーフティネットの整備

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p><b>【救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実】</b> 適切な医師確保対策を推進するとともに、地域で救急医療や周産期医療等、重要な役割を担う医療機関の経営実態を踏まえ、診療報酬を抜本的に見直すなど必要な財政措置を講じること。</p> <p>救急勤務医支援事業について国負担率を引き上げるなど補助要件の緩和・拡大を図るとともに、小児初期救急センターの運営補助を拡充すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制の充実・強化 &lt;152億円(241億円)&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療機関の連携強化 &lt;0.61億円(新規)&gt;</li> <li>・二次救急医療体制の充実・強化 &lt;6.8億円(新規)&gt;</li> <li>・ドクターヘリ導入促進事業の拡充・強化 &lt;28億円(20.7億円)&gt;</li> <li>・重篤な小児救急医療を担う医療機関に対する受入体制の充実 &lt;3.1億円(新規)&gt;</li> </ul> </li> <li>○ 周産期医療体制の充実・強化 &lt;87億円(13億円)&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センター等の充実・強化 &lt;58億円(10.3億円)&gt;</li> </ul> </li> <li>○ 災害医療体制の充実・強化 &lt;7,500万円(7,500万円)&gt;</li> <li>○ 医師の診療科偏在・地域偏在対策 &lt;80億円&gt;</li> <li>○ 女性医師等の離職防止・復職支援 &lt;25億円&gt;</li> </ul>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況に対する評価】</b> 救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実について、「行政刷新会議」の事業仕分けで示されたとおり、概算要求額よりも国庫補助額が削減され、国の財政上の役割が不明確となったことは非常に残念。</p> <p><b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b> 引き続き、適切な医師確保対策の推進や診療報酬の抜本的見直しなど必要な財政措置を求めていく。また、救急医療と周産期医療の連携、未受診妊産婦への対応など、地域医療をめぐる新しい課題についても、国による適切な取組みが行われるよう要望していく。</p> <p>最重点要望は、医師確保対策の推進と診療報酬の抜本的な見直しに特化することとし、その他の課題については重点施策として別途要望を行うこととする。</p>
<p><b>【福祉・介護人材不足の解消】</b> 介護報酬等の見直しや緊急対策事業等の執行にあたっては、地域の実情に応じた都道府県の裁量に委ねるとともに、さらなる介護職員の処遇改善に向けた抜本的な方策や必要な財源措置を講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セーフティネット支援対策等事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護人材確保緊急支援事業</li> <li>・セーフティネット支援対策等事業費補助金631億円の内数&gt;</li> <li>・福祉人材確保推進事業</li> <li>・セーフティネット支援対策等事業費補助金631億円の内数&gt;</li> </ul> </li> <li>○ 介護職員処遇改善交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>※21年度第1次補正 3,975億円</li> </ul> </li> <li>○ 障がい者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>※21年度第1次補正で別途1,168億円/府104億円</li> </ul> </li> </ul>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況に対する評価】</b> H21年4月から報酬改定(介護：+3.0%、障がい福祉サービス：+5.1%)が行われ、福祉・介護人材の確保や処遇改善に係る予算などが認められた。国に対して協議することにより、都道府県が必要と認める緊急対策事業の実施が可能となるなど、一定の配慮がなされたものの緩和されていない要件等も多い。</p> <p><b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b> さらなる福祉・介護人材の処遇改善に向けた抜本的な方策や必要な財源措置が講じられるよう重点施策として別途要望していく。また、緊急対策事業の実施にあたり都道府県の裁量の幅をさらに拡大することやH24年度以降の制度継続についても、重点施策として別途要望していく。</p>
<p><b>【国における福祉医療費公費負担制度の創設等】</b> 全自治体が単独事業として実施している、重度心身障がい者やひとり親家庭等の社会的弱者のための福祉医療費助成制度を国において早期に制度化するとともに、それまでの間必要な財政措置を講じること。</p> <p>こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の国民健康保険助成に必要な経費 &lt;3兆3,168億円(3兆1,273億円)&gt;</li> <li>○ 国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 &lt;3,255億円(3,318億円)&gt;</li> </ul>	<p>×</p>	<p><b>【措置状況に対する評価】</b> H21年度、厚生労働大臣政務官から、福祉医療費公費負担制度に関しては「ナショナルミニマムとは何なのかを今後議論する」との見解、国民健康保険国庫負担金減額措置に関しては「地方単独事業による医療費の波及増嵩はない」との見解を得たにも関わらず、いずれも措置されなかったことについては誠に遺憾。</p> <p><b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b> 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き強く求めて行く。国庫負担金減額措置については、理由がないことから直ちに廃止するよう引き続き強く求めていく。</p>

【最重点要望】 都市間格差の現状を踏まえた都市基盤整備の推進

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p><b>【関西国際空港】</b>                      関空会社の1兆円超の有利子負債の大幅削減等、財務構造の抜本的改善策を国の責任において早急に講じ、阪神港とも連携した低コスト国際物流基地の整備等、利用コストの軽減を実現すること。</p> <p>国家戦略的観点から2期事業を着実に推進すること。</p> <p>「なにわ筋線」など、大阪ビジネス拠点から高速交通ネットワークへのアクセス改善について早期実現に努めること。</p> <p>西の出入国拠点空港に相応しい航空ネットワークの構築を図るため、外国航空会社の活用も含めた、国内線の充実、乗継利便性の向上に向けた羽田＝関空線の増便など、必要な措置を講じること。</p> <p>羽田・成田空港で拡大する発着枠の配分にあたっては、関空の航空ネットワークへ影響が生じないように配慮すること。</p>	<p>○ 関空会社の財務構造改善（関西国際空港株式会社補給金）                      &lt;75億円（90億円）&gt;                      ※ 大阪国際空港との関係を含めた抜本的解決策を、平成22年6月には得ることとし、抜本的解決策が得られた場合に交付。</p> <p>○ 二期島の建設事業費                      &lt;－（－）&gt;                      ※ 限定供用にかかる用地造成事業のうち、未完成の護岸嵩上げ工事等を行う事業費＝約35億円（うち国費約23億円措置済み）</p> <p>○ 国直轄事業（航空保安施設の更新等）                      &lt;13億円（29億円）&gt;</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況に対する評価】</b>                      昨年11月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「凍結」とされていた関空会社への政府補給金が、減額されたが予算化されたことは、評価していたところ。また、その交付については、左記条件が付されていたが、5月17日の国交省成長戦略会議の最終報告を受け、6月3日に凍結解除が決定された。</p> <p><b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      関空を首都圏と並ぶ国際拠点空港に再生するとした成長戦略会議の最終報告を踏まえ、関空のバランスシートの抜本的改善策の早期具体化とともに、それまでの間の必要な財政措置について国に強く求めていく。併せて、アクセスの改善や特区制度の活用も見据えたネットワークの充実、物流拠点化に向けた規制緩和等の実現について最重点要望として働きかけていく。</p>
<p><b>【幹線道路ネットワーク】</b>                      新名神高速道路の全線早期完成や、淀川左岸線延伸部の早期事業化による大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の解消など、幹線道路の整備を推進すること。</p>	<p>○ 道路関係予算（国費）                      &lt;1兆2,464億円（1兆6,645億円）&gt;                      ※ この他に、道路の補助事業の一部や他の補助事業等を統合し、社会資本整備総合交付金（国費2兆2,000億円）を創設。</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況に対する評価】</b>                      高速道路建設に係る所要額が措置されたが、新名神高速道路及び淀川左岸線延伸部について、事業化に向けた具体的な措置は示されなかった。</p> <p><b>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】</b>                      国土の骨格を形成する新名神高速道路の全線早期完成を、引き続き国に強く働きかける。また、都市圏内の高速道路について、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンクの整備等を行える新たな枠組み作りを求める。あわせて、大阪都市再生環状道路を構成する大和川線については、H26年度的全線供用に向け、国・堺市・阪神高速道路㈱と協議調整を進めるとともに、必要額が満額確保されるよう働きかける。</p>

【最重点要望】 誰もが安心して暮らせる大阪、活力ある大阪の実現（1）

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実</p> <p>子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育を進めるため、教職員定数を改善するとともに、特別支援教育推進のための専門家の配置など必要な施策を実施できるよう、教育予算の充実を図ること。</p>	<p>○ 義務教育費国庫負担金 &lt;1兆5,938億円（1兆6,483円）／府962.6億円（965.9億円）&gt;</p> <p>○ 教職員定数の改善 &lt;4,200人（1,000人）／府256人（170人）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理数教科の少人数指導の充実 &lt;2,052人（一人）／府140人（一人）&gt;</li> <li>・特別支援教育の充実 &lt;1,778人（382人）／府94人（11人）&gt;</li> <li>・外国人児童生徒への日本語指導の充実 &lt;250人（50人）／府20人（0人）&gt;</li> <li>・主幹教諭によるマネジメント機能の強化 &lt;一人（448人）／府一人（156人）&gt;</li> <li>・教員の事務負担の軽減 &lt;73人（73人）／府1人（2人）&gt;</li> <li>・食育の充実（栄養教諭） &lt;47人（47人）／府1人（1人）&gt;</li> </ul>	○	<p>【措置状況に対する評価】 教育予算については、教職員定数の増員が認められたが、特別支援教育の充実を図るための取組みには依然として改善の余地がある。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 学力向上や特別支援教育の充実など様々な課題を抱える大阪の教育の充実のため、重点的な配分がなされるよう働きかける。</p>
<p>児童生徒の安全の基盤となる私立学校を含む全ての学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>○ 公立学校施設の耐震化の推進等 &lt;1,032億円（1,051億円）／府（詳細確認中）&gt; ※学校の耐震化事業に特化</p> <p>○ 私立学校施設の耐震化事業に対する補助 &lt;35億円（35億円）／府（詳細確認中）&gt;</p>	△	<p>【措置状況に対する評価】 予算措置はされたが、前年度比で減となるなど不十分な内容。臨時交付金での措置はされたが、高等学校等施設は制度上の補助対象となっていない。私立学校については、当初予算額は、前年度と同額だが、平成21年度は、補正予算で102億円措置されていたため、大幅に減額。また、要望していた補助率の引き上げはなされなかった。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 全ての学校施設を補助対象とすること及び必要な財源措置を求める。 私立学校については、公立小中学校と比べると、学校法人の負担率が高く、十分に活用できていない。補助率の引き上げについて要望を行う。</p>

【最重点要望】 誰もが安心して暮らせる大阪、活力ある大阪の実現（2）

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p><b>(2) 安全なまち大阪の確立に向けた警察力の充実・強化</b>                      現下の厳しい犯罪情勢に的確に対応していくためには、捜査等の警察活動を支援する警察装備の充実が必要不可欠であり、DNA型鑑定機材その他各種装備資器材の整備・拡充など警察力の充実・強化を図ること。</p>	<p>○ 警察基盤の充実強化                      &lt;263.2億円(301.0億円)&gt;                      ○ 地方警察官の増員                      &lt;868人(959人)／府102人(63人)&gt;</p>	○	<p>【措置状況に対する評価】                      警察活動基盤整備のための装備資機材等が予算措置され、地方警察官102人の増員が措置された。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き警察活動基盤の充実強化に向けた最重点要望を行う。</p>
<p><b>(3) 新エネルギー・バイオ等先端産業関連施策の大阪への集中投資</b>                      新エネルギー分野の潜在能力が高い大阪において、電気自動車のためのインフラ・社会システム整備や、新エネルギー関連の国際的大規模展示商談会の開催等、関連施策を集中投資すること。</p>	<p>○住宅用太陽光発電の導入支援対策費補助金 &lt;401.5億円&gt;                      ○民生用燃料電池導入支援補助金 &lt;67.7億円&gt;                      ○蓄電複合システム化技術開発 &lt;43.4億円&gt;                      ○クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業 &lt;123.9億円&gt;                      ○地域エネルギーマネジメントシステム開発事業 &lt;11億円(新規)／府0億円&gt;                      ○新エネルギー等導入加速化支援対策事業&lt;344.8億円&gt;</p>	△	<p>【措置状況に対する評価】                      関連の予算措置がなされ、一定評価。集中投資されるかどうかは、今後の公募採択状況による。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      今後の国の動向を踏まえて要望を行う。</p>
<p>大阪のバイオ産業の振興のため、現在、国の機関で実施している、新医薬品の製造販売承認後の製造管理・品質管理に係る調査を府でも実施できるよう措置するなど、必要な規制改革を推進すること。</p>	<p>・H20、H21年度にかけて構造改革特区提案を行った4項目に対し、国より、「各自治体の意見も踏まえつつ、速やかに評価を行い、結論を得るべく、検討してまいりたい」との最終回答を得、府の提案に沿った検討が行われている状況。</p>	○	<p>【措置状況に対する評価】                      ほぼ要望どおり措置された。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      国の最終回答踏まえ、提案の具体的実現に向け進捗管理を行う。</p>

【最重点要望】 迅速かつ効果的な新型インフルエンザ対策の推進

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>新型インフルエンザの発生に伴い、発熱外来の設置や个人防护具などの感染防御装備の購入等、府が講じた対策について国として財政支援を行うこと。</p> <p>学校園の休業措置に伴う修学旅行等の延期等によるキャンセル料については、保護者・生徒に負担がかかることのないよう、特段の配慮を行うとともに、生徒・児童が中傷などを受けた場合や不安をもった場合に対応するための心のケアを行うカウンセラー配置に対する財政支援を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療提供体制の整備 ＜41億円（7.1億円）／府1億2,482万円（6億1,997万円）＞</li> <li>○ 検疫実施のための体制 ＜1.1億円＞</li> <li>○ 修学旅行等の延期等によるキャンセル料（府立高校・支援学校分） ＜府381万円（国の地域活性化・経済対策臨時交付金を活用）＞</li> <li>○ スクールカウンセラーの派遣 新型インフルエンザに特化した予算措置はされなかった。</li> </ul>	△	<p>【措置状況に対する評価】 医療機関が整備する人工呼吸器や个人防护具、簡易陰圧装置の助成に係る予算が認められたが、発熱外来の整備や発熱相談センターの開設等に関する経費については措置されていない。 修学旅行等の延期等によるキャンセル料については、国の地域活性化・経済対策臨時交付金の枠内ではあるが、その活用が認められ、保護者・生徒への負担は避けることができた。 スクールカウンセラーの派遣については、新型インフルエンザに特化したものは措置されなかった。</p>
<p>イベント等の自粛や人の移動の制限等の措置により、観光関連産業や幅広い中小企業等に経済的影響が懸念されることから、中小企業向け融資制度の創設など適切な支援措置を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急保証制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザによる影響を受け、売上が減少している事業者が緊急保証制度が利用できるよう認定要件が緩和された。（H21.6.5～）</li> <li>・新型インフルエンザの影響を受けている映画館・劇場等が緊急保証制度の指定業種に追加された。（H21.6.23～）</li> </ul> </li> <li>○ 景気対応緊急保証制度の創設（H22.2.15～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年3月末が期限だった「緊急保証制度」を「景気対応緊急保証制度」として新たに創設し、H23年3月末まで延長して実施。</li> <li>・一部の例外業種を除き、原則全業種が利用対象となった。</li> <li>・利用企業認定要件について、新たに2年前比での売上減少要件(△3%)が追加された。</li> </ul> </li> </ul>	◎	<p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 新型インフルエンザ対策は国の危機管理の問題として、地方に財政負担が生じることがないように必要な要望を行う。</p> <p>【措置状況に対する評価】 ほぼ要望どおり措置された。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 本件に関する追加要望等は予定なし。</p>
<p>今後新たな新型インフルエンザが発生した場合には、その特性に応じた対策を実施できるよう毒性や感染力などを含めた医学的知見を早期に示すとともに、医療機関が安心して感染患者を受け入れられるよう必要な措置を講じること。</p> <p>今後再び感染が拡大する可能性もあることから、発生早期の段階において防止に効力のあるワクチンを開発し、接種できる体制を確立するとともに、抗インフルエンザウイルス薬のさらなる確保など万全な措置をとること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型インフルエンザワクチンの買上 ＜10億円＞</li> <li>○ 抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄 ＜3.6億円（1.6億円）＞</li> </ul>	△	<p>【措置状況に対する評価】 新型インフルエンザワクチンは十分な量が確保された。また、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に係る予算が認められた。しかし、新型インフルエンザの診療を行う医療従事者に対する補償制度は創設されなかった。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 新型インフルエンザワクチンについては、今後の新型インフルエンザ発生後、短期間で必要量が確保できる製造体制、医療機関が協力しやすい供給体制を国の責任において確立するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については備蓄方法の再検討など必要な措置を講じよう要望を行う。また、引き続き医療機関が安心して感染患者を受け入れられるよう必要な支援措置を要望。</p>
<p>鳥インフルエンザ等動物由来感染症の拡大を未然に防止するため、西日本の拠点として、獣医学科のある大阪府立大学において確定診断できる権限を設定すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務レベルにより国の担当課と協議を実施中。</li> </ul>	○	<p>【措置状況に対する評価】 国においても協議に前向きに応じるなど一定の成果があった。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、国と事務レベルでの協議を重ねていき、早期の設定を目指す。</p>

【緊急要望（12月）による追加項目】 政権公約関係 ※最重点提案・要望項目と重複しているものは省略

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>子ども手当の創設や公立高校授業料の実質無償化等、政権公約の実現にあたっては、国の責任においてこれを行い、地方の財政負担が生じないように制度設計を行うこと。</p> <p>家庭の経済的事情によって高校就学が困難とならないように、高校就学セーフティネットの観点から、国の責任において、低所得世帯の高校生の授業料が公私とも実質的に無償となるよう必要な財源措置を講じること。</p>	<p>○ 子ども手当の地方負担                      &lt;1兆4,722億円（新規）／府207億円（児童手当給付費）&gt;                      ※ 児童手当制度を存続させた上で地方負担あり</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      児童手当制度が存続され、地方負担分が維持されたことは遺憾。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      地方の財政負担や事務負担が生じないような制度設計を求める。</p>
	<p>○ 公立高校無償化                      ※ 公立高校生がいる世帯に対しては授業料不徴収</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      これまで徴収してきた授業料収入相当額から国の交付金算定額に円滑に移行するようH25年度まで激変緩和措置がされる見込み。                      （※激変緩和措置については今後も確認の必要あり）</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      予算措置を踏まえて要望は行わない。</p>
	<p>○ 低所得者世帯の高校生の授業料実質無償化                      &lt;3,933億円[うち私学:1,542億円]（新規）／府137億円（新規）&gt;                      ※ 要求段階の内容から年収の基準・助成額の縮減が行われた</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      高校授業料実質無償化政策は高く評価するが、概算要求より年収の基準・助成額の縮減が行われたことは遺憾。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      就学支援金制度の拡充、修学支援基金の活用要件の弾力化（授業料や入学料の減免に係る所要額の全額充当や基金の期間延長）、授業料減免支援のための地方交付税措置の拡充など、地方が私立高校生の修学支援に取組むために必要な財源措置を求める。</p>

【緊急要望（12月）による追加項目】 事業仕分け関係

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>事業仕分けや「行政刷新会議」等において指摘された事業等のうち、「地方の判断に委ねられたもの」「移管が検討されるもの」と判断された事業等については、国の責任において、地方に必要な権限と十分な財源もあわせて移譲するとともに、地方の裁量で実施できるよう、地方との協議も踏まえて制度設計を行うこと。</p>	<p>※ 本項目の予算等措置状況については下記の数値等を記載 [行政刷新会議での指摘内容]22年度概算要求額→予算額(削減率等)府予算額)</p>		<p>【措置状況に対する評価】</p>
<p>府民生活の安全・安心確保や教育・子育て、大阪経済の活性化のため必要な事業等については、引き続き必要な措置を講じるとともに、地方に新たな負担が生じないようにすること。</p>	<p>【セーフティネットの整備に関するもの】（医療関係） ○ 医師確保、救急・周産期対策の補助金等 [予算要求の縮減(半額)]574億円→308億円&lt;約46%減&gt;</p>	△	<p>&lt;事業費の縮減等が行われたもの&gt; ・医師確保、救急・周産期対策の補助金等 ・障害者保健福祉推進事業費 ・基盤整備に関するもの (国土交通省関係・農林水産省関係) ・全国学力・学習状況調査の実施 ・経済の活性化に関するもの (農林水産省関係)*但し府配分額は調整中 ⇒ 一定の予算措置はされたが不十分。</p>
<p>既に工事等に着手しているものについては、事業効果が発揮できるよう配慮するとともに、都市や生活の基盤整備などの中止・撤退を求める場合は、撤退負担のルールを明確に示すこと。</p>	<p>【セーフティネットの整備に関するもの】（福祉関係） ○ 障害者保健福祉推進事業費（工賃倍増5か年計画支援事業） [予算要求の縮減(半額)]15.4億円→7.9億円&lt;約49%減&gt;(府0.7億円)</p>	△	<p>&lt;ほぼ前年度どおり措置されたもの&gt; ・介護予防事業 ・延長保育事業 (但し、府の新たな負担が発生) ・経済の活性化に関するもの (新エネルギー・バイオ関係) ⇒ 必要な予算額が確保された。</p>
	<p>○ 介護予防事業（地域支援事業の一部） [予算要求の縮減]200.9億円→地域支援事業（全国）738億円の内数</p>	○	<p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 府民生活の安全・安心確保や大阪経済の活性化のため必要な事業等については、引き続き国に対して必要な措置を講じるよう求めていく。 特に、下記の事業等については、最重点提案・要望を行う。 ・医師確保、救急・周産期対策の補助金等 ・全国学力・学習状況調査の実施</p>
	<p>【基盤整備に関するもの】（農林水産省関係） ○ 農道整備事業 [廃止]168.7億円→廃止&lt;継続事業は農山漁村地域整備交付金に統合&gt; (府農山漁村地域整備交付金5.7億円の内数)</p>	△	
	<p>○ 田園整備事業 [廃止]6.4億円→廃止 &lt;継続事業は農山漁村地域整備交付金又は既存事業で対応&gt; (府農山漁村地域整備交付金5.7億円の内数)</p>		
	<p>【基盤整備に関するもの】（国土交通省関係） ○ 道路整備事業 [予算要求の縮減(10~20%)]1兆136億円→9,822億円&lt;約3%減&gt;</p>	△	
	<p>○ 直轄国道の維持管理 [予算要求の縮減(10~20%)]2,326億円→1,628億円&lt;約30%減&gt;</p>		
	<p>○ 直轄河川・直轄ダムの維持管理 [予算要求の縮減(10~20%)]1,255億円 →国庫補助事業を含めた予算額1,391億円の内数</p>		
	<p>【教育・子育てに関するもの】（文部科学省関係） ○ 全国学力・学習状況調査の実施 [予算の大幅な削減]36.2億円→32.9億円&lt;約9%減&gt;(府0億円)</p>	△	
	<p>【教育・子育てに関するもの】（厚生労働省関係） ○ 延長保育事業 [見直し]440億円の内数→199億円&lt;事業再構築&gt;(府7.08億円) ※ 新たに府負担（事業費の1/3）が発生</p>	○	
	<p>【経済の活性化に関するもの】（新エネルギー・バイオ関係） ○ 知的クラスター創成事業 文部科学省 [廃止]79.4億円→79.4億円&lt;事業再構築&gt;(府・神戸市10.2億円)</p>	○	
	<p>○ 新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金 経済産業省 [予算要求の縮減(半額)]388.5億円→344.8億円&lt;約12%減&gt;</p>		
	<p>○ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 経済産業省 [予算計上見送り]412.4億円→401.5億円&lt;約3%減&gt;</p>		
	<p>○ 民生用燃料電池導入支援補助金 経済産業省 [予算要求の縮減(1/3程度)]80.0億円→68億円&lt;約15%減&gt;</p>		
	<p>【経済の活性化に関するもの】（農林水産省関係） ○ 地域バイオマス利活用交付金事業 農林水産省 [予算要求の縮減(1/3程度)]64.0億円(全国)→40億円(全国)&lt;約37%減&gt;</p>	△	



【緊急要望（12月）による追加項目】

その他制度改正等に関する項目（1）

※最重点提案・要望項目と重複しているものは省略

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>「後期高齢者医療制度」の保険料の増加対策にあたっては、地方に負担を押し付けることなく、国の責任において財源措置を講じるとともに、今後、本制度や「障がい者自立支援制度」など、社会保障制度の見直しを行う際は、地方の意見も踏まえながら、制度設計を行うこと。</p>	<p>○ 後期高齢者医療制度関係経費                      &lt;3兆7,747億円（3兆6,640億円）／府：851億円（706億円）&gt;</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      今回の保険料の増加抑制については、国は形の上では協力を求めるとしているが、その根拠も示さず、抑制するかどうかの判断及び負担も安易に地方に負わせるものであり、極めて遺憾。                      実質的には国の新たな方針決定であり、抑制に係る財源については、本来国の責任において全額措置すべきもの。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      新たな方針決定にあたっては、まずは国として実施できるあらゆる対策を講ずるべきである。地方の事務負担、財政負担が生じる制度改正を行うに当たっては、地方と十分に協議し、その合意を得ながら進めることを改めて強く要望する。</p>
	<p>○ 障がい者自立支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉制度については、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度をつくることとされ、今後、障がい福祉サービスを含め、障がい者制度改革の推進体制の下で検討される。</li> <li>・平成21年12月に「障がい制度改革推進会議」が設置され、22年夏ごろまでに改革の基本方針をまとめる予定。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      障害者自立支援法施行後3年の制度見直しは実施されず、法を廃止し、新たな障がい者福祉制度が創設されることとなる。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      障がい者自立支援制度に代わる新たな制度の制度設計にあたっては、障がい者の自立を一層推進する観点から、当事者や地方公共団体と十分に協議を行い、その意見を反映させるよう要望していく。                      新制度の実施にあたっては、新制度運用開始までの準備期間や利用者への制度周知期間を十分確保するとともに、安定的な制度運営が図られるよう国において必要な財源を確保するなど万全の措置を講じるよう要望していく。</p>
<p>特定疾患治療研究事業は制度上2分の1の国庫補助に関わらず、3割程度しか予算措置されていない。国は、自らの制度設計に責任をもち、都道府県超過負担を早急に解消すること。また、その制度変更の際には十分に地方と協議すること。</p>	<p>○ 難治性疾患に関する調査・研究の推進                      &lt;100億円（100億円）&gt;                      ○ 難病患者の生活支援等の推進                      &lt;1,973億円（1,358億円）&gt;                      ・特定疾患治療研究事業（全）265億円                      &lt;272億円（265億円）&gt;</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況に対する評価】                      難治性疾患に関する調査・研究の国庫予算が100億円継続されたのは評価する。しかしながら、特定疾患治療研究事業は11疾患追加されているにもかかわらず、272億円しか全体予算は措置されておらず、都道府県超過負担が解消されていない。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、都道府県超過負担の解消を求めていく。</p>

【緊急要望（12月）による追加項目】 その他制度改正等に関する項目（2） ※最重点提案・要望項目と重複しているものは省略

提案・要望内容	予算等措置状況	評価	備考 (措置状況に対する評価・要望スタンス等)
<p>平成22年3月末までの取り扱いとなっている「緊急保証制度」の延長措置及び対象業種の全業種への拡大や下請中小企業対策の充実など、中小企業の経営安定化の対策に万全を期すること。</p>	<p>○ 緊急保証制度等の万全な実施【21年度2次補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景気対応緊急保証の創設等 (全) 8,641億円</li> <li>(7) 「景気対応緊急保証」の創設</li> <li>・ 平成22年3月末で期限切れを迎える現行の「緊急保証制度」をその対象業種の指定基準や利用企業の認定基準を改め、例外業種を除いた全業種を対象とする保証制度に変更 (H22. 2. 15～H23. 3. 31までの時限措置)</li> <li>・ 政府系金融機関セーフティネット貸付の延長・拡充 (全) 1,359億円</li> </ul> <p>○ 下請取引の適正化の推進 &lt;7.7億円(7.5億円)／府413万円&gt;</p> <p>○ 中小企業に不当な不利益を与える行為の取締り強化・厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用 等&lt;89.6億円(84.5億円)&gt;</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況に対する評価】 「景気対応緊急保証」の創設など、中小企業の経営安定に資する対策が強化された。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 今後の経済・景気動向等も踏まえ、必要に応じて対応する。</p>
<p>「ふるさと雇用再生特別基金事業」「緊急雇用創出事業」の増額及び要件緩和、JOBカフェを拠点とした若年者雇用支援施策の充実など、国の責任において雇用対策の拡充に取り組むこと。</p>	<p>○ 基金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費に占める人件費割合や雇用期間など、一部要件緩和</li> </ul> <p>○ JOBカフェ関連事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年者地域連携事業 &lt;12.8億円／府0.4億円&gt;</li> <li>・ 中小企業雇用情勢対応人材支援 &lt;4.1億円(4.0億円)／府1.3億円&gt; (全国で10都道府県で採用予定)</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況に対する評価】 基金については、一部要件が緩和されたことを評価する。また、JOBカフェ関連の若年者地域連携事業は、府に予算措置が決定しており、一定評価できる。</p> <p>【平成23年度予算要望に向けたスタンス】 基金については、さらなる増額及び要件緩和を別途重点施策として要望。 JOBカフェ関連も、来年度以降も雇用情勢をかんがみ、事業の継続実施を別途重点施策として要望する。</p>